

児童手当制度改正



10月分から児童手当の制度改正が予定されています。詳細な内容が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

支給期間の延長(高校生年代まで)▽第3子以降の支給額の増加(第3子以降の加算に係る兄弟姉妹の対象範囲を大学生年代(22歳に達した最初の年度末)まで延長)▽支給回数(年6回(偶数月)へ変更)※申請者(受給者)は所得の高い人(生計中心者)という基準は変更されません

これまで学校給食センターInstagram(イン스타그램)で配信していた「毎日の給食」に加え、さまざまな給食情報が市公式LINEで受信できるようになります。



市公式LINEでより多くの給食情報を受信できます

9月1日から

内容 毎日の給食の写真、給食にまつわるひと口メモ、毎月の献立表、給食だより、学校給食センターからのお知らせ



LINEのリッチメニューから①の給食をタップすることで給食のメニューが開きます。メニュー内の②をタップして給食情報の受信設定を行ってください。

受信方法 下記の2次元コードをスマートフォンで読み取るか、市公式LINEを友だち追加している人は、市公式LINEリッチメニューの給食アイコンをタップして給食情報受信設定を行ってください



その他 Instagramでの配信は令和7年3月末をもって終了しますので、今年度中に市公式LINEで受信設定を行ってください

問い合わせ 学校給食センター (☎238998)

大いに盛り上がりを見せた夏のイベント 皆さんに感謝!

夏のイベント、鬼石夏祭り、藤岡まつり、市制施行70周年記念花火大会が大いに盛り上がりを見せ終了しました。多くの皆さんにご参加、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。たくさんの笑顔の花が咲き、熱気と歓声でまちがにぎわう様子を、改めて皆さんの一体感がもたらす力の大きさと未来への無限の可能性を実感しました。市ではイベントなどさまざまな場面で、突然の大雨や落雷をはじめ不測の事態が起きた時、迅速かつ的確に状況を判断し、皆さんへ情報を伝え、いかに安全に誘導できるかを意識しています。「9月は防災月間」いざという時に最も大切な命を守る早めの避難行動をとることができるよう、行政と皆さんで防災意識をさらに高めていきましょう。



市長コラム

年金生活者支援給付金制度



年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の年金生活者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

令和6年度も新たに年金生活者支援給付金の支給対象になり得る人に対して、日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書が送付されます。

書類が届いたら、同封のリーフレットを読み、はがき(年金生活者支援給付金請求書に氏名などの必要事項を記入し、郵便ポストに投函してください)。

老齢年金生活者支援給付金支給要件 65歳以上で老齢基礎年金を受けている▽同一世帯の全員が市民税が非課税である▽年金収入額とその他

の所得額の合計が昭和31年4月1日以前に生まれた人は8万7700円、4月2日以降に生まれた人は88万9300円以下である

給付額 保険料納付済期間などに応じて算出

障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金支給要件 障害基礎年金または遺族基礎年金を受けている▽前年所得が472万1000円以下である(扶養親族数に応じて増額)

給付額 障害等級2級および遺族の人11月額5310円▽障害等級1級の人11月額6638円

その他 はがき(年金生活者支援給付金請求書)に記載している期限までに日本年金機構へ提出してください。支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは原則不要です

問い合わせ ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)・保険年金課(☎2259)

アクティブシニア運動塾〜退職後からの体力づくり〜



退職後のセカンドライフのスタートは、体力づくりから始まります。

今後の人生をより長く楽しむための秘訣や、効果的な運動方法をお伝えします。自分に合う運動を見つけてみましょう。

日時 1クール4カ月▽10月10日(木)〜令和7年1月23日(木) 午前10時〜正午

会場 地域づくりセンター美九里

対象 市内在住の65歳以上で、健康で運動制限のない人

定員 20人(先着順) ※4〜7月に実施したアクティブシニア運動塾に参加していない新規の人を優先します。

期日	内容
第1回 10月10日	フィットネスインストラクターによる美筋ボディーエクササイズ〜楽しくしなやかにいこう編〜
第2回 10月24日	ピラティスインストラクターによるストレッチ・体幹トレーニング
第3回 11月14日	言語聴覚士による頭を使った運動とお口・飲み込みの体操〜健康寿命を延ばす秘訣〜
第4回 11月28日	フィットネスインストラクターによる美筋ボディーエクササイズ〜楽しく最強に行こう編〜(きつめコース)、管理栄養士による栄養講話
第5回 12月12日	理学療法士による肩と食事の意外な関係〜カタカタ体操で誤嚥性肺炎予防〜、管理栄養士による栄養講話
第6回 12月26日	健康運動指導士によるサーキットトレーニングで生活習慣病予防(初級)
第7回 1月9日	健康運動指導士によるサーキットトレーニングで生活習慣病予防(中級)(きつめコース)、管理栄養士による栄養講話
第8回 1月23日	理学療法士によるお医者さんはなぜ歩くことを勧めるのか〜100歳まで自分の足で歩くために〜、管理栄養士による栄養講話

また、4〜7月のアクティブシニア運動塾への参加回数(3回以下)の人は新規として対応します

申し込み・問い合わせ 9月(月)から各実施日1週間前までに元気長寿課(☎238998)へ